

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成25年2月12日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町北前田 20 番地  
氏名 長谷川 正美

2 開発事業区域の位置

向日市 阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業 20 街区 2  
(向日市寺戸町七ノ坪 23 番)

3 開発事業区域の面積

1, 444 m<sup>2</sup>

4 開発基本計画の名称

(仮称)七ノ坪駐車場

5 予定建築物の用途

建築物なし

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野 20 番地  
向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成25年2月12日から平成25年2月25日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

